

北 広 島 市

学校ICT活用推進計画

“学びの変容” にチャレンジ
2021》》》》》2025

令 和 3 年 3 月
北 広 島 市 教 育 委 員 会



The Ambitious City

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

< 目 次 >

第1章 計画の目的等	1
1 計画の目的	1
2 計画策定の背景	1
3 国及び北海道の取組	2
4 本市の取組	5
第2章 学校ICT活用推進基本方針	7
1 学びの変容について	7
2 学校ICT活用推進基本方針	7
3 計画の期間	7
第3章 学校ICT活用推進の視点	8
1 教科等におけるICTの活用	8
2 校務の情報化の推進	10
第4章 学校ICT活用推進計画	11
1 ICT活用推進に当たっての留意事項	11
2 学校ICT活用推進計画	12
第5章 学校ICT活用推進体制	17
1 推進体制	17
2 フォローアップ	17
付論 緊急時における学校ICTの活用	18
資料編	19

第 1 章 計画の目的等

1 計画の目的

北広島市学校 ICT 活用推進計画（以下「本計画」という。）は、本市における GIGA スクール構想¹の加速化を踏まえ、ICT（information and communication: 情報通信技術）の特長を活かし、教育の情報化を計画的に推進することを目的とします²。

2 計画策定の背景

本市では、これまで国や北海道の方針等を受け、学習者用端末のタブレット化、デジタル教科書やプロジェクタ等の導入など計画的な整備を進めてきました。また、各学校においては、これらの ICT 環境を活用し、分かりやすい授業づくりなどに取り組んでいるところです。

ICT 環境の整備については、国の第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月閣議決定）において、教育政策を推進するための基盤整備として重要政策の一つに位置付けられるとともに、令和 2 年 6 月に「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」を公表、また、同年 11 月には「GIGA スクール実現推進本部」を設置し、児童生徒 1 人 1 台のパソコン端末等の整備を推進したところです。

令和 2 年、全国において新型コロナウイルス感染症がまん延し、長期に渡る臨時休業が行われる中、子どもの学びを保障する観点から、ICT 環境の整備とその積極的な活用の必要性が指摘され、国は児童生徒 1 人 1 台のパソコン端末の整備等のための予算措置を講ずるなど GIGA スクール構想を加速化させたところです。こうした状況を受け、本市においても、国の財源等を活用し、3,002 台の学習者用パソコン等を導入するなど、GIGA スクール構想を加速化したところです。

教育の情報化については、これまでも取り組んできたところではありますが、GIGA スクール構想の加速化は、これまでの取組から大きく飛躍するものであり、円滑に進めるためには、これまでの取組を基礎として、より一層、計画的・組織的に取り組む必要があります。特に、教科指導における ICT 活用については、1 人 1 台端末を前提とした学びの変容に取り組む必要があります。

1 GIGA スクール構想とは、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備など子どもの一人ひとりに個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目標とする政策です。「GIGA」は、Global and Innovation Gateway for All の略称。

2 文部科学省「教育の情報化に関する手引き」（令和元年 6 月改訂、令和 2 年 6 月追補）において、「教育の情報化」とは、情報通信技術の、時間的・空間的制約を超える、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするといった特長を生かして、教育の質の向上を目指すもの」とされています。

3 国及び北海道の取組

(1) 国の取組

教育の情報化については、文部科学省「教育の情報化に関する手引」（令和元年12月改訂、令和2年6月追補）³においては、「情報通信技術の、時間的・空間的制約を超える、双方向性を有する、カスタマイズを容易にするといった特長を生かして、教育の質の向上を目指すもの」とされ、具体的には、3つの側面で構成されるとともに、その実現を支える3つの基盤を実現することが「極めて重要」とされています。

<教育の情報化を構成する3つの側面>

①情報教育

子どもたちの情報活用能力の育成

②教科指導におけるICT活用

ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現等

③校務の情報化

教職員がICTを活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等

<教育の情報化の実現を支える3つの基盤>

①教師のICT活用指導力等の向上

②学校のICT環境の整備

③教育情報セキュリティの確保

(2) 情報活用能力の育成について

2030年頃には、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。今の子ども達が活躍する頃の社会では、これらの情報技術は生活の中で当たり前のものとして存在し、これらの情報技術を手段として効果的に活用していくことの重要性が一層高まっているとともに、そのための情報活用能力を育むことが不可欠になっています。

情報活用能力は、「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成

3 「教育の情報化に関する手引」は、①情報活用能力の育成、②プログラミング教育の推進、③教科等の指導におけるICTの活用、④校務の情報化の推進、⑤教師に求められるICT活用指導力等の向上、⑥学校におけるICT環境整備、⑦学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制など、教育の情報化について網羅的・体系的にまとめられています。

したりしていくために必要な資質・能力」とされ、平成 29 年に告示された小学校及び中学校の学習指導要領において、言語能力や問題発見・解決能力等と並ぶ、「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられています。

情報活用能力は、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報モラル）を含むものであり、学習指導要領解説に基づき、次のとおり整理できます。

<情報活用能力>

- ①コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得ること
- ②情報を整理・比較すること
- ③得られた情報を分かりやすく発信・伝達すること
- ④情報を保存・共有すること
- ⑤情報手段の基本的な操作の習得
 - ー1) 学習活動を円滑に進めるために必要な程度の速さでのキーボードなどによる文字の入力
 - ー2) 電子ファイルの保存・整理
 - ー3) インターネット上の情報の閲覧や電子的な情報の送受信や共有 など
- ⑥プログラミング的思考
- ⑦情報モラル
 - ー1) 他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
 - ー2) 犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること
 - ー3) コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること など
- ⑧情報セキュリティ
- ⑨統計等に関する資質・能力 など

これらの情報活用能力を確実に育むためには、「児童の発達の段階を考慮し(中略)、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る」とともに、「各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ること」、また、「育まれた情報活用能力を発揮させること」が重要です。

教科等の指導における ICT の活用方法等については、「学びのイノベーション事業実証研究報告書」（平成 26 年 4 月）やホームページ等において公表されています⁴。

4 公表資料等については、資料編にリンク先を掲載しています。

<参考>文部科学省「教育の情報化に関する手引き」（抜粋）

表 2 - 4 IE-School における実践・研究を踏まえた情報活用能力の例示

		分類
A. 知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組合せ方の理解
	2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解
	3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解
B. 思考力、判断力、表現力等	1 問題解決・探究における情報を活用する力 (プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む)	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等
C. 学びに向かう力、人間性等	1 問題解決・探究における情報活用の態度	①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度

表 2 - 5 情報活用能力育成のための想定される学習内容

想定される学習内容	例
基本的な操作等	キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの 等
問題解決・探究における情報活用	問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの 等
プログラミング (本事業では、問題解決・探究における情報活用の一部として整理)	単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等
情報モラル・情報セキュリティ	SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの 等

(3) 北海道教育委員会の取組

北海道教育委員会では、GIGA スクール構想の加速化を受け、令和 2 年 8 月に「北海道教育委員会 ICT 活用授業指針」を策定し、ICT を活用した授業の目指す 6 つの姿と、その実現に向けた 6 つの具体的方策を示しています。

<ICT 活用授業の目指す姿>

- ①適切な情報活用能力の育成
- ②身近な道具の一つとしての ICT 機器
- ③学びの質を高めるための ICT 活用
- ④個別最適化された教育の実践
- ⑤子どもの障がいの状態や特性に応じた ICT 活用
- ⑥教員の業務負担軽減と子どもに向き合う時間の確保

<ICT 活用授業指針の具体的方策>

- ①ICT を活用した学習の段階的な導入
- ②学習過程を踏まえた効果的な ICT の活用
- ③子どもの発達段階に応じた ICT の活用
- ④「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ⑤ICT を活用した新しい学習サイクルの実践
- ⑥教員の ICT 活用指導力を向上させる取組

4 本市の取組

本市においては、計画的に、学校の ICT 環境の整備を進めるとともに、市の教育目標の実現のため、毎年、「学校教育の推進方針」を策定し、推進方策の一つとして、ICT の活用を掲げています。

令和 2 年度「学校教育の推進方針」においては、「ICT 活用～ICT を活用したわかる授業の推進と校務支援システムの活用」として、①ICT を積極的に活用し、プログラミング的思考及び情報モラルを含む情報活用能力を育成する情報教育の推進、②教科指導における ICT 活用及び校務の情報化において「学ぶ力」の育成に向けた指導の充実、③効果的な活用場面の実践・検証と教職員の授業実践力の向上と改善、④教育活動の質を改善するための校務支援システム等の積極的な活用の 4 点を掲げ、評価指標を設定しマネジメントサイクルにより取組を進めています。

学校教育重点の指標（５）ICT活用

指標の概要	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	達成目標 R2(2020)
電子黒板、タブレット、実物投影機などICT機器を活用した授業が行われていますか：当てはまる、やや当てはまる（児童生徒対象）	目標値 90% 小中 96%	目標値 100% 小中 92%	小中 100%
ICTを効果的に活用し、わかる授業を日常的に実践していますか：活用している（学校対象）	目標値 100% 小中 100%	目標値 100% 小中 100%	小中 100%
校務支援システムを積極的に活用していますか：活用している（学校対象）		目標値 80% 小中 100%	小中 100%

（出典）令和2年度「北広島市学校教育の推進方針」

また、「令和2年度全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙調査における設問「授業でもっとコンピュータなどのICT機器を活用したいと思いますか」において、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合は、児童82.6%、生徒78.4%となっており、ICTを活用した授業へのニーズが窺えるとともに、効果的な活用による授業改善や児童生徒の学びへの関心・意欲の高まりが期待されます。

第2章 学校ICT活用推進基本方針

1 学びの変容について

ICTが基盤となる Society5.0 時代を生きていくために必要な資質・能力を育むため、学校の生活や学習においても日常的に ICT を活用していくことが重要です。

ICT を活用することで、一人一人の考えをリアルタイムに共有できるなど「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、学びにおける時間・距離などの制約を取り払うことによる学びの幅の広がり、多様な考えに触れる機会の充実、子どもの学習状況に応じた課題や教材等の提供等により、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びや支援等の可能性が指摘されています。

Society5.0 時代を生きていくために必要な資質・能力を育むため、子どもの学びの変容が重要です。このため、教職員全員が、これまでの実践と ICT との最適な組み合わせを模索し、学びの質の向上にチャレンジすることが必要です。

2 学校 ICT 活用推進基本方針

学校における ICT 活用を推進するための基本方針を、次のとおりとします。

<学校 ICT 活用推進基本方針>

Society5.0 社会を担う子どもたちの資質・能力を一層確実に育むため、
教育委員会、学校、関係機関等が連携し、
1人1台端末の積極的な活用による“学びの変容”にチャレンジする

前述した背景を踏まえ、令和7年度までの期間を、「学びの変容にチャレンジ」する期間と位置付け、1人1台端末を積極的に活用し、知見やノウハウの蓄積・共有、市立学校教職員の ICT 活用能力の底上げに取り組むこととします。

なお、教職員の ICT 活用能力の底上げについては、将来における高度な活用を見据えつつ、全教職員の ICT 活用能力の基礎力の向上を目指すものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

第3章 学校ICT活用推進の視点

本計画における学校ICT活用推進の視点については、国が示す教育の情報化の3つの側面のうち、ICTの活用そのものに焦点化し、①教科等におけるICTの活用、及び②校務の情報化の推進の2点とします。

なお、情報教育（子どもたちの情報活用能力の育成）については、基本的な操作の習得、情報収集、情報の整理・比較とその発信など、①教科等におけるICTの活用と関連付けて実施することが重要です。

1 教科等におけるICTの活用

児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや情報活用能力の育成のため、教科等の指導において、教員あるいは児童生徒がICTを活用して学ぶ場면을効果的に授業に取り入れることが重要です。

文部科学省においては、教科等の指導におけるICTの活用場面と期待される効果について、次の10の分類例別に示しています（次頁参照）。

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

（出典）文部科学省「『学びのイノベーション事業』実践研究報告書」（平成26年）

<分類例の説明>

A 一斉学習	
A1 教師による 教材の提示	<p>例えば、教師が教材を提示する際に、大型提示装置や学習者用コンピュータに、画像、音声、動画などを拡大したり書き込みながら提示したりすることにより、学習課題等を効果的に提示・説明することができる。</p> <p>また、学習者用コンピュータや大型提示装置を用いて、動画、アニメーション、音声等を含む指導者用デジタル教科書・教材を提示することにより、子供たちの興味・関心の喚起につながるとともに、学習活動を焦点化し、子供たちの学習課題への理解を深めることができる。</p>
B 個別学習	
B1 個に応じた 学習	<p>例えば、一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習を実施するに当たり、個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書や、習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材を用いることにより、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することが挙げられる。また、発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりすることが可能となる。この際、デジタルポートフォリオを活用して記録したり、自己評価を行ったことも考えられる。</p>
B2 調査活動	<p>例えば、インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査を行うことが挙げられる。</p> <p>学習者用コンピュータ等を用いて写真・動画等の詳細な観察情報を収集・記録・保存することで、細かな観察情報による新たな気付きにつなげることができる。また、インターネットやデジタル教材等を用いたり、専門家とつないだ遠隔学習を通じて、効率のよい調査活動と確かな情報収集を行うことで、情報を主体的に収集・判断する力を身に付けることができる。この際、インターネット等で得た情報に記号や番号等を付してソートし整理したりすることも考えられる。</p>
B3 思考を 深める学習	<p>例えば、シミュレーションなどのデジタル教材を用いた学習課題の試行により、考えを深める学習を行うことが挙げられる。試行を容易に繰り返すことにより、学習課題への関心が高まり、理解を深めることができる。また、デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより、通常では難しい実験・試行を行うことができる。</p>
B4 表現・制作	<p>例えば、写真、音声、動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作することが挙げられる。</p> <p>写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて、多様な表現を取り入れることにより、作品の表現技法の向上につなげることが可能となる。また、個別に制作した作品等を自在に保存・共有することにより、制作過程を容易に振り返り、作品を通した活発な意見交流を行うことが可能となる。</p>
B5 家庭学習	<p>例えば、学習者用コンピュータを家庭に持ち帰り、動画やデジタル教科書・教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことが可能となる。また、学習者用コンピュータを使ってインターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能となる。</p>
C 協働学習	
C1 発表や話し	<p>例えば、学習課題に対する自分の考えを、書き込み機能を持つ大型提示装置を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表・話し合いを行うことが挙げられる。学習者用コンピュータや大型提示装置を用いて、個人の考えを整理して伝え合うことにより、思考力や表現力を培ったり、多角的な視点に触れたりすることが可能となる。また、学習者用コンピュータを使ってテキストや動画で表現や考えを記録・共有し、何度も見直しながら話し合うことにより、新たな表現や考えへの気づきを得ることが可能となる。</p>
C2 協働での 意見整理	<p>例えば、学習者用コンピュータ等を用いてグループ内で複数の意見・考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら協働で意見整理を行うことが挙げられる。クラウドサービスを活用するなどして、学習課題に対する互いの進捗状況を把握しながら作業することにより、意見交流が活発になり、学習内容への思考を深めることが可能となる。また、学習者用コンピュータや大型提示装置に、クラウドサービスを活用してグループ内の複数の意見・考えを書き込んだスライドや、書き込みをしたデジタル教科書・教材を映すことなどにより、互いの考えを視覚的に共有することができ、グループ内の議論を深め、学習課題に対する意見整理を円滑に進めることが可能となる。</p>

(出典) 文部科学省『「学びのイノベーション事業」実践研究報告書』(平成26年)

2 校務の情報化の推進

校務の情報化を推進することで、効率的な校務処理により、教職員の負担の軽減と、児童生徒の指導に対してより多くの時間を割くことが可能となり、教育活動の質の向上につなげることができます。

また、児童生徒の出欠、身体、成績、学習履歴等、様々な情報の分析や共有により、今まで以上に細部まで目が行き届いた教育活動を展開することが可能となります。

(校務の情報化の例)

項目	期待される効果等
アンケートフォームの活用	<ul style="list-style-type: none">・電子化することによる回収、転記及び集計業務の軽減・アンケート用紙の印刷・配布事務及び印刷経費の軽減・自動採点機能を付した小テスト等の CBT 化⁵による採点業務の軽減
クラウドベースの共同編集機能の活用等	<ul style="list-style-type: none">・会議資料作成にかかる取りまとめ事務の軽減・クラウドを活用した資料の共有（ペーパーレス化、会議時における会議録の同時作成）
オンライン会議システムの活用	<ul style="list-style-type: none">・移動時間や会場準備等の負担の軽減
カレンダー機能を活用した会議室等の予約の電子化	<ul style="list-style-type: none">・会議室等の予約の可視化・共有化

5 CBT：コンピュータを使った試験方式のこと。Computer Based Testing の略称。

第4章 学校ICT活用推進計画

1 ICT活用推進に当たっての留意事項

(1) 段階的な活用

高度な活用に取り組むのではなく、本市の教職員のICT活用能力、児童生徒の活用スキルや経験等を踏まえ、将来の高度な活用を見据えつつ、段階的に活用することとします。

(2) 子どもの発達段階に応じた活用

児童生徒の発達段階、活用スキルや経験等を踏まえるとともに、情報活用能力を確実に育むため、義務教育9年間を見通し、計画的に活用することとします。

(3) 全教職員による組織的な活用

教職員のICT活用能力により、児童生徒の学びの格差が生じることがないように、全教職員が、組織的に活用することとします。

(4) 活用実践の評価・改善・共有

活用実践後は、教職員及び学校単位で検証を行い、授業改善につなげていきます。また、実践で得た知見・ノウハウについては、校内及び市立学校全体で共有し、学び合うことで、教職員全体のICT活用能力の底上げに取り組むこととします。

(5) 導入機器等の徹底した活用

ICTの活用に当たっては、新たな機器やソフトウェアを必要とせず、導入した機器やソフトウェア等を徹底して活用することとします。

<導入機器等>

ア) 端末

Chrome OS、キーボード、カメラ（イン・アウト）機能、タッチパネル、音声接続 等

イ) ソフトウェア

- ・学習アプリ（Google Workspace for Education⁶：文書作成、表計算、スライド作成、オンライン会議ソフト、アンケート機能 等）
- ・協働学習支援ツール（InterCLASS for Chrome）
- ・デジタルドリル（eboard）

6 令和3年2月17日に「G-suite for education」からサービス名が変更になっています。

2 学校 ICT 活用推進計画

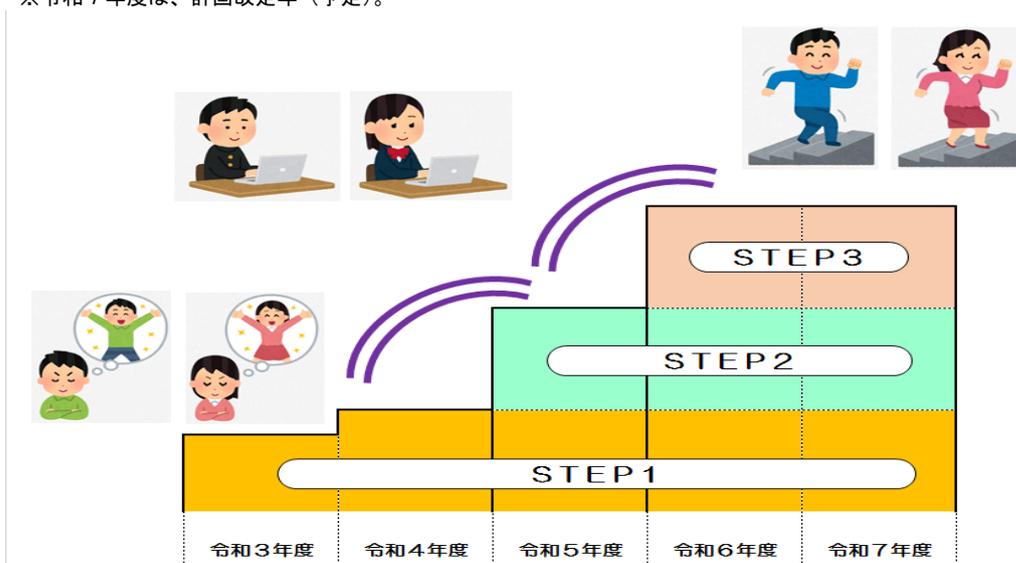
全教職員及び各学校が、計画的、かつ、段階的に活用するための計画は次のとおりです。

なお、ICT 活用推進計画は、全教職員及び各学校が最低限取り組む内容であり、計画を超えた活用を妨げるものではありません。

活用段階	年次	内容	到達目標 (目標を達成した教職員及び学校の割合)
STEP1	令和3年度 ～ 令和4年度	別紙の とおり	(令和3年度) 教職員 70%/学校 100% (令和4年度) 教職員 100%/学校 100%
STEP2	令和5年度		教職員 100%/学校 100%
STEP3	令和6年度 ～ 令和7年度		(令和6年度) 教職員 100%/学校 100% (令和7年度) 教職員 100%/学校 100%

※端末の納入は、令和3年3月末(予定)。

※令和7年度は、計画改定年(予定)。



◆STEP 1（令和3～4年度）

区分	チャレンジ項目	内容・効果	取組主体	活用目標											備考		
				校務	学 年												
					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				
校務	アンケートの電子化	・フォームを活用し、アンケートを電子化します。 ・自動集計機能により、集計業務を効率化します。	市教委 各学校	※2													・QRコード作成ツールを活用することで、スマートフォンのアプリから回答することが可能になります。
校務	職員会議のペーパーレス化	・Classroomを活用し、会議資料を画面上で共有するとともに、共同編集機能を活用し、会議を行いつつ会議録を作成します。 ・会議資料を学校外からも確認することができます。	各学校	紙の削減率 △ 20%以上												・クラウドに保存するデータについては、個人情報などセキュリティに十分注意することが必要です。	
校務	会議のオンライン化	・Meetを活用し、小中一貫に関する会議や他校との会議をオンライン化し、会議に参加します。 ・会場への移動や会場設置の負担が軽減されます。	教職員 個人	年1回以上												・集合形式とオンライン形式の双方の特性を踏まえ、会議内容に応じて、適宜使い分けることが大切です。	
校務	会議室等予約の電子化	・カレンダー機能を活用し、特別教室や会議室等の予約を電子化し、情報共有の円滑化を図ります。	各学校	実施													
教育	大型提示装置の活用	・デジタル教科書、自作の教材、挿絵や写真等を提示し、児童生徒の興味・関心を高める授業を実施します。	教職員 個人		担当授業時数の20%												
教育	一斉表示機能の活用	・InterClass for Chromeを活用し、他者の考え方を共有し、思考を深めたり、対話的な学習を実施します。	教職員 個人		各学期 1回以上	各学期 1回以上	各学期 2回以上	各学期 2回以上	各学期 2回以上	各学期 2回以上	各教科 各学期 1回以上	各教科 各学期 1回以上	各教科 各学期 1回以上			・自分のノートをカメラ機能で撮影し一斉表示するなど、小学校低学年でも活用することができます。 ・eboardと併用することで、思考の過程等を共有することができます。	
教育	デジタルドリルの活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・eboardとタッチパネル機能を活用し、ひらがなや漢字の書き取り、算数の計算等を実施します。	教職員 個人		各学期 2回以上	各学期 2回以上										・一斉表示機能を活用し、取組状況を一斉表示することで、個々の思考の過程や理解度を可視化することができます。	
教育	カメラ機能の活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・自分のノート、図工の作品などをカメラで撮影し、記録・保存します。	教職員 個人		各学期 1回以上	各学期 1回以上											
挿入	デジタル版社会科副読本の活用	・デジタル版社会科副読本を活用した授業を行います。	教職員 個人				年1回以上	年1回以上									
教育	ローマ字の学習	・ローマ字の学習とあわせて、PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年1回以上										
教育	ローマ字入力（授業）	・PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年1回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	各教科 年1回以上	各教科 年1回以上	各教科 年1回以上			・ローマ字入力（授業）、文字入力（朝タイピング）とインターネットを活用した調べ学習を組み合わせるなどの工夫が考えられます。 ・小3については、ローマ字の学習以降を基本とします。	
教育	文字入力	・PC活用の基本スキルとなる文字（ひらがな・漢字・英数字）入力の方法を習得することを目的とします。 ・朝自習の時間など、授業以外において、文字入力の場面を設定します。	各学校				週1回程度	週1回程度	週1回程度	週1回程度	週1回程度	週1回程度	週1回程度				
教育	インターネットを活用した調べ学習	・情報手段の適切な活用、情報収集や整理の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年1回以上	年1回以上	各学期 1回程度	各学期 1回程度	各学期 1回以上	各学期 1回以上	各学期 1回以上				

※1 この計画は、最低限の活用目標を定めたものです。網掛け部分においても、積極的な活用を検討してください。

積極的な活用に当たっては、STEP2、STEP3の取組を見据えた活用を検討してください。

※2 電子化できるアンケートの一例は次のとおりです。

（学校教育課所管） ①学校教育の推進方針児童生徒アンケート調査、学校調査 ②心とからだの健康調査 など

（小中一貫・教育施策推進課所管） ①小中一貫教育児童生徒アンケート ②毎月の小中一貫教育の取組予定表（学校対象） など

（各学校所管） ①授業アンケート ②学校評価アンケート ③家庭訪問・個人懇談等の日程希望調査 など

◆STEP 2（令和5年度）

区分	チャレンジ項目	内容・効果	取組主体	活用目標									備考			
				校務	学 年											
					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2		中3		
校務	STEP1の取組の継続	・STEP1の取組を継続します。	市教委 各学校 教職員 個人	実施												
校務	小テストのCBT化	・フォームやeboardを活用し、小テストをCBT化します。 ・自動採点機能により採点業務の効率化を図ります。	教職員 個人									年1回 以上	年1回 以上	年1回 以上		
教育	大型提示装置の活用	・デジタル教科書、自作の教材、挿絵や写真等を提示し、児童生徒の興味・関心を高める授業を実施します。	教職員 個人		国語、社会、算数・数学、理科、外国語の授業時数の30% (上記の教科以外は25%)											
教育	一斉表示機能の活用	・InterClass for Chromeを活用し、他者の考え方を共有し、思考を深めたり、対話的な学習を実施します。	教職員 個人		各学期 2回 程度	各学期 2回 程度	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上	・自分のノートをカメラ機能で撮影し一斉表示するなど、小学校低学年でも活用することができます。 ・eboardと併用することで、思考の過程等を共有することができます。		
教育	デジタルドリルの活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・eboardとタッチパネル機能を活用し、ひらがなや漢字の書き取り、算数の計算等を実施します。	教職員 個人		各学期 3回 以上	各学期 3回 以上										・一斉表示機能を活用し、取組状況を一斉表示することで、個々の思考の過程や理解度を可視化することができます。
教育	カメラ機能の活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・自分のノート、図工の作品などをカメラで撮影し、記録・保存します。	教職員 個人		各学期 1回 程度	各学期 1回 程度										
教育	デジタル版社会科副読本の活用	・デジタル版社会科副読本を活用した授業を行います。	教職員 個人				年2回 以上	年2回 以上								
教育	ローマ字の学習	・ローマ字の学習とあわせて、PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年2回 以上									
教育	ローマ字入力(授業)	・PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	各学校				年 3回 以上	年 10回 以上	年 10回 以上	年 10回 以上	各教科 年3回 以上	各教科 年3回 以上	各教科 年3回 以上	・ローマ字入力(授業)、文字入力(朝タイピング)とインターネットを活用した授業調べ学習を組み合わせるなどの工夫が考えられます。 ・小3については、ローマ字の学習以降を基本とします。		
教育	文字入力	・PC活用の基本スキルとなる文字(ひらがな・漢字・英数字)入力の方法を習得することを目的とします。 ・朝自習の時間など、授業以外において、文字入力の場を設定します。 ・1分間で、小6は10文字以上、中3は20文字以上、入力できることを目指します。	各学校				週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	・ローマ字入力(授業)、文字入力(朝タイピング)とインターネットを活用した授業調べ学習を組み合わせるなどの工夫が考えられます。 ・小3については、ローマ字の学習以降を基本とします。		
教育	インターネットを活用した調べ学習	・情報手段の適切な活用、情報収集や整理の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年1回 以上	年1回 以上	各学期 1回 以上	各学期 1回 以上	各学期 1回 以上	各学期 1回 以上	各学期 1回 以上			
教育	表・グラフの作成	・スプレッドシート(表計算ソフト)を活用し、表やグラフを作成する方法を習得することを目的とします。	各学校							年1回 以上	年1回 以上	年1回 以上		・中学校においては、特定の教科に偏らないよう配慮します。		
教育	スライドの作成	・スライド(プレゼンテーションソフト)を活用し、発表資料を作成する方法を習得することを目的とします。	各学校							年1回 以上	年1回 以上	年1回 以上	年1回 以上	・中学校においては、特定の教科に偏らないよう配慮します。		
教育	スライド等の共同編集	・協働的な学習の場において、プレゼンテーションソフトを活用します。	各学校							年1回 以上	年1回 以上	年1回 以上		・中学校においては、特定の教科に偏らないよう配慮します。		

※1 この計画は、最低限の活用目標を定めたものです。網掛け部分においても、積極的な活用を検討してください。
積極的な活用に当たっては、STEP3の取組を見据えた活用を検討してください。

◆STEP 3（令和6～7年度）

区分	チャレンジ項目	内容・効果	取組主体	活用目標									備考			
				校務	学 年											
					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2		中3		
校務	STEP2の取組の継続	・STEP2の取組を継続します。	市教委 各学校 教職員 個人	実施												
校務	小テストのCBT化	・フォームやeboardを活用し、小テストをCBT化します。 ・自動採点機能により採点業務の効率化を図ります。	教職員 個人									年3回 以上	年3回 以上	年3回 以上		・STEP2で作成したデータも活用します。
教育	大型提示装置の活用	・デジタル教科書、自作の教材、挿絵や写真等を提示し、児童生徒の興味・関心を高める授業を実施します。	教職員 個人		国語、社会、算数・数学、理科、外国語の授業時数の40% (上記の教科以外は30%)											
教育	一斉表示機能の活用	・InterClass for Chromeを活用し、他者の考え方を共有し、思考を深めたり、対話的な学習を実施します。	教職員 個人		各学期 2回 程度	各学期 2回 程度	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	各学期 3回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上	主要 5教科 各学期 2回 以上			・自分のノートをカメラ機能で撮影し一斉表示するなど、小学校低学年でも活用することができます。 ・eboardと併用することで、思考の過程を共有することができます。
教育	デジタルドリルの活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・eboardとタッチパネル機能を活用し、ひらがなや漢字の書き取り、算数の計算等を実施します。	教職員 個人		各学期 3回 以上	各学期 3回 以上										・一斉表示機能を活用し、取組状況を一斉表示することで、個々の思考の過程や理解度を可視化することができます。
教育	カメラ機能の活用	・PC自体に慣れることを目的とします。 ・自分のノート、図工の作品などをカメラで撮影し、記録・保存します。	教職員 個人		各学期 1回 程度	各学期 1回 程度										
挿入	デジタル版社会科副読本の活用	・デジタル版社会科副読本を活用した授業を行います。	教職員 個人				年3回 以上	年3回 以上								
教育	ローマ字の学習	・ローマ字の学習と併せて、PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人				年2回 以上									
教育	ローマ字入力(授業)	・PC活用の基本スキルとなる文字入力の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人			年5回 以上	年 10回 以上	年 10回 以上	年 10回 以上	各教科 年3回 以上	各教科 年3回 以上	各教科 年3回 以上				
教育	文字入力	・PC活用の基本スキルとなる文字(ひらがな・漢字・英数字)入力の方法を習得することを目的とします。 ・朝自習の時間など、授業以外において、文字入力の場面を設定します。 ・1分間で、小6は20文字以上、中3は40文字以上、入力できることを目指します。	各学校			週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度	週1回 程度			・ローマ字入力(授業)、文字入力(朝タイプニング)とインターネットを活用した授業調べ学習を組み合わせるなどの工夫が考えられます。 ・小3については、ローマ字の学習以降を基本とします。
教育	インターネットを活用した調べ学習	・情報手段の適切な活用、情報収集や整理の方法を習得することを目的とします。	教職員 個人			各学期 1回 程度	各学期 1回 程度	各学期 1回 以上	各学期 1回 以上	各学期 2回 程度	各学期 2回 程度	各学期 2回 程度	各学期 2回 程度			
教育	表・グラフの作成	・スプレッドシート(表計算ソフト)を活用し、表やグラフを作成する方法を習得することを目的とします。	各学校					年1回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上			
教育	スライドの作成	・スライド(プレゼンテーションソフト)を活用し、発表資料の作成を作成する方法を習得することを目的とします。	各学校						年1回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上			・中学校においては、特定の教科に偏らないよう配慮します。
教育	スライド等の共同編集	・協働的な学びの場において、プレゼンテーションソフトを活用します。	各学校						年1回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上	年2回 以上			

※1 この計画は、最低限の活用目標を定めたものです。網掛け部分においても、積極的な活用を検討してください。

【参考】児童生徒 PC 一人一台を活用したアイデアについて

GIGA スクール構想の推進に当たり、教職員のみなさんから寄せられたアイデアの一部をご紹介します⁷。

導入した端末やソフトウェアで実現できるのかなど、今後、検証は必要ですが、アイデアを共有し、試行錯誤を繰り返していくことが、学びの変容への第一歩です。

(1) 一人一台端末を活用した授業アイデアについて

- ・夢ノートのデータ化（写真等交えて、自分の成長、考えの変容が見られる）
- ・理科の実験の仕方
- ・音楽の楽譜に教師が工夫や留意点を書き込んだものの提示
- ・図工の自分の作品をタブレットで写真撮影して保存し、その画像で鑑賞（互いの作品の良い点、工夫された点）を黒板に大きく映して話し合う活動
- ・図工の作品、音楽の自分の演奏、体育の動き（マット・跳び箱・鉄棒等）などを録画して記録化する。それらを蓄積することで、自分の学びの変容を自分で確認したり、手本となる子の録画・画像を使用して指導したりする。
- ・自分の実技を保存することによるスムーズな課題把握（器械運動、武道、ダンス、球技、等）
- ・単元テストの結果やチャレンジテスト、学力テスト、新体力テスト、陸上競技記録等を自分の成長をログとして記録し、振り返る活動
- ・英語の動画を活用し、個別の能力に合わせてリスニング指導
- ・学習前の自分の考えや解答を媒体に記録させておいて、学習後にそれを振り返り、自分の成長の跡を実感できるようなこと

(2) ICT を活用した校務等の効率化について（ICT を活用して効率化したい校務等について）

- ・授業参観のオンライン配信
- ・ZOOM による個別懇談
- ・学校だより、給食だよりや時間割などの配付物をオンライン配信
- ・家庭環境調査票のデジタル化

(3) その他児童生徒用 PC を活用した学びの変容アイデア

- ・児童が互いの交流や学校内で友達ががんばっている姿（例えば奉仕活動など）を録画し、全体交流や学級会や集会などで紹介する。
- ・家庭学習時間や朝自習・小テストの結果をグラフ化するなど、今まで紙でやっていたことのデータ化
- ・他の学校との情報交流や会議、同時行事（小中高）

7 GIGA スクール構想の推進に当たり、令和2年10月21日から11月18日まで全教職員を対象に実施したアンケートの抜粋です。

第5章 学校ICT活用推進体制

1 推進体制

本計画の推進に当たっては、市教育委員会、市立学校及び北広島市教育研究会等の市内教育関係機関が一体となり取り組むこととします。

市教育委員会においては、各学校の取組が円滑に進められるよう支援及び助言等を実施します。

各学校においては、自校のICT活用の中核となるICT活用推進委員を校務分掌に位置付け、組織的に取り組むこととします。

北広島市教育研究会等の市内教育関係機関は、市教育委員会及び市立学校と連携した取組について検討することとします。

2 フォローアップ

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを実施します。

また、計画期間中、社会情勢の変化や進捗状況などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うことにより、着実な計画の推進を図ります。

付論 緊急時における学校ICTの活用

今後、地域において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臨時休業を行う場合や、自然災害など様々な緊急事態が生じた場合においても、学校に整備されたICT端末を最大限活用して、児童生徒の学びの保障に取り組むことが期待されています。

北海道教育委員会では、ICTを活用した家庭学習支援の具体的な取組として、次の4方策を示しています。

活用に当たっては、児童生徒の発達段階や家庭の状況、教育効果、臨時休業の期間等から総合的に判断するとともに、4つの方策やこれまでの教材の配布等の取組を適切に組み合わせることとします。

(1) 学校ウェブページへの教材等の掲載

各学校のウェブページに、学習教材及び活用方法、児童生徒や保護者への連絡等を掲載します。

(2) インターネット上の学習コンテンツの活用

インターネット上にある様々な学習コンテンツを活用します。

(3) 動画投稿サイトを活用した授業等動画の配信

各学校で作成した学習支援動画を、YouTube等の動画投稿サイトにアップロードすることで、児童生徒が繰り返し閲覧しながら学習することができます。

また、学校ウェブページ等に掲載した説明用テキストやワークシート等を使用しながら、動画を閲覧し、学習することも可能です。

なお、自校の児童生徒を対象とした限定公開でアップロードすることとし、動画を他のサイトに転載するなど拡散させないよう留意してください。

また、長時間、画面を見続けることによる疲労、パケット通信量の増大による通信制限や従量制の場合は利用料が増大する場合がありますので、実施回数について、あらかじめ検討するとともに、1本当たりの時間を10～15分程度とします。

(4) ウェブ会議サービスを活用した、児童生徒との双方向コミュニケーション

ウェブ会議サービスを活用し、教員が、自宅にいる児童生徒と顔を見ながらコミュニケーションを図ることで、オンライン授業や児童生徒との個別面談やホームルームを行うことができます。

なお、実施に当たっては、長時間、画面を見続けることによる疲労、パケット通信量の増大による通信制限や従量制の場合は利用料が増大する場合がありますので、実施回数や実施時間について、あらかじめ検討します。

資料編

1 国関係

- ・「学校教育の情報化の推進に関する法律」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406127.htm
(最終アクセス日：2021年1月20日)

2 文部科学省関係

- ・学習指導要領(平成29年告示)及び同解説(抜粋)
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html
(最終アクセス日：2021年1月20日)
※「教育の情報化の手引き」巻末資料に該当箇所が抜粋されている。
- ・「GIGAスクール構想の実現について」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「教育の情報化に関する手引」(令和元年12月、令和2年6月追補)
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「民間企業等によるICTの効果的な活用に関する参考資料」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00964.html
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・情報発信・共有サイト「StuDX Style」 ※活用事例集
(URL) <https://oetc.jp/ict/studxstyle/> (最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「学びのイノベーション事業実証研究報告書」(平成26年4月)
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408183.htm
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」(令和元年6月)
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1411332.htm
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「学習支援コンテンツポータルサイト(子供の学び応援サイト)」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
(最終アクセス日：2021年2月26日)
- ・国立教育政策研究所「理科ねっとわーく」 ※理科教材集
(URL) <https://www.nier.go.jp/> (最終アクセス日：2021年2月15日)
※国立教育政策研究所トップページ
(URL) <https://rika-net.com/> (最終アクセス日：2021年2月15日)

※「理科ねっとわーく」トップページ

3 北海道関係

- ・「ICT 活用ポータルサイト」
(URL) <http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/ict-portalsite.htm>
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「北海道教育委員会 ICT 活用授業指針」(令和2年8月)
(URL) 「ICT 活用ポータルサイト」内に掲載。(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「ICT 活用授業モデル Tips 編」
(URL) http://www.ict-portal.hokkaido-c.ed.jp/index.php?action=pages_view_main&page_id=30
(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「ICT 活用授業モデルデザイン編」
(URL) http://www.ict-portal.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=32
(最終アクセス日：2021年3月9日)
- ・「新型コロナウイルス感染症対策に係るリモート学習応急対応マニュアル」
(令和2年5月)
(URL) 「ICT 活用ポータルサイト」内に掲載。(最終アクセス日：2021年1月20日)
- ・「ICT 活用ミニハンドブック」
(URL) <http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/handbook.htm>
(最終アクセス日：2021年2月18日)
- ・北海道立特別支援教育センター「ほっかいどう・チャレンジドTV」 ※教材集
(URL) http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=667
(最終アクセス日：2021年2月16日)

4 著作権関係

- ・文化庁「著作権」
(URL) <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/>
(最終アクセス日：2021年2月22日)
- ・一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)
(URL) <https://sartras.or.jp/>
(最終アクセス日：2021年2月22日)
- ・「改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版)(SARTRAS内)」
(URL) <https://sartras.or.jp/educationcopyright/>
(最終アクセス日：2021年2月22日)

北広島市学校 I C T 活用推進計画
(令和 3 年 3 月)

発行 北広島市教育委員会 (教育部教育総務課)
住所 : 北広島市中央 4 丁目 2 番地 1
電話 : 011-372-3311 (代表)